

●令和4年度 国民健康保険料率について

1. 必要保険料の算定

必要な保険料総額 (G) = (B) + (C) - (F)

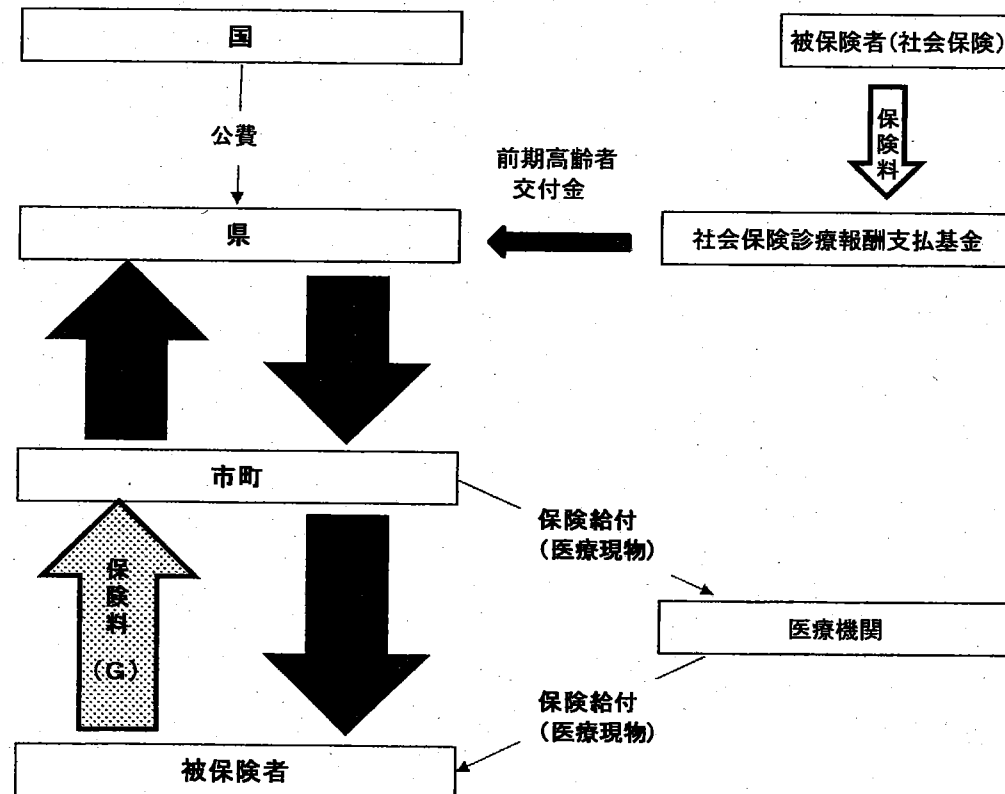
歳出		歳入	
保険給付費 (医療費)	(A)	県支出金	(E)
事業費納付金	(B)	保険料(過年度)	(F)
総務費	(C)	一般会計繰入金	
保健事業費		その他	
その他		保険料(現年度)	(G)
合計	(D)	合計	(D)

※ 保険給付費(医療費) (A) = 県支出金 (E)

2. 国保の財政

平成30年度から国保制度の広域化に伴い県が財政運営の主体となった。

市町が給付する保険給付費相当を県が負担。市町は県へ事業費納付金を支出する仕組みへと変わった。



資料2

3. 事業費納付金

単位：千円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(予定)
総額	1,588,996	1,746,475	1,701,951	1,599,756	1,587,857
対前年度増減	1,588,996	157,479	▲ 44,524	▲ 102,195	▲ 11,899
対前年度比(%)	-	109.9%	97.5%	94.0%	99.3%

4. 令和4年度の保険料率

全世帯の保険料を計算し、その合計が(G)となるように料率を設定する。

※不足部分は基金で賄う

区分	令和3年度				区分	令和4年度(決定)			
	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	限度額(万円)		所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	限度額(万円)
医療分	8.3	23,400	21,000	63	医療分	8.3	23,400	21,000	65
後期分	2.5	6,900	6,300	19	後期分	2.5	6,900	6,300	20
介護分	2	4,200	6,900	17	介護分	2	4,200	6,900	17

所得割 … 前年度の所得から基礎控除を引いた額にかける率

均等割 … 被保険者一人ひとりにかかる

平等割 … 1世帯につきかかる